

公立大学法人九州歯科大学 平成29年度 年度計画

中期目標 1. 教育	「歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する。」 (1)特色ある教育の展開 九州歯科大学は、歯科保健医療の高度な専門的知識・技術を教授するとともに、高齢者の治療や健康管理指導ができる能力、患者の痛みを理解し信頼関係を築くことができるコミュニケーション能力を育成するための教育を実施する。 (2)教員の教育能力の向上 教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るため、効果的なファカルティ・ディベロップメント(FD)等の組織的な取組を推進するとともに、授業評価システムを充実させ授業改善に活用する。 (3)意欲ある学生の確保 明確な入学受入れ方針のもと、志願者動向の分析等を踏まえた、より効果的・戦略的な広報活動を展開し大学の魅力を広く伝えるとともに、入試方法の継続的な点検・見直し、高大連携の推進などにより、大学が求める資質を持ち、学ぶ意欲の高い学生を選抜する。 (4)学生支援の充実 学生の自主的・多面的な学習の支援、健康で充実した学生生活を送るための支援、自立した社会人・職業人となるための支援など、学生ニーズや社会状況を踏まえた学生支援体制の整備・充実を図る。
-----------------------------	---

項目	中期計画		ウエイト	通し番号	29年度計画		ウエイト	通し番号
	実施事項	28年度計画			29年度計画			
1. 地域の歯科保健医療に貢献する歯科医師及び歯科衛生士の育成 1. 授業要綱の検証と改善 2. 成績評価基準の明確化 3. 教育の効果・成果の検証	1【初年次教育の改編・充実】	1	1	1	1	1	1	
	①初年次教育で、歯科医療人としての職務を体験させ、プロフェッショナルとしての自覚を高めるような教育カリキュラムを作成する。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	①歯学科および口腔保健学科の1年次に実施している学外宿泊研修に対する学生からの評価が高く、歯学科4年次で実施している学外宿泊研修との連携においても良好な教育効果が確認された。その結果を踏まえ、この学外宿泊研修をプロフェッショナリズム醸成科目の視点で、単独科目として開講して、学生の歯科医療人としての意識を高める。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	①プロフェッショナリズム醸成の視点で、単独科目として開講している早期登院自習カリキュラムや学外宿泊研修等について、教育効果を検証する。更に歯科医療人として意識を高めることができるように、単位認定科目として内容の充実を図る。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)					
	2【専門課程における教育カリキュラムの検証と充実】	1	1	2	2			
	①歯学教育モデル・コア・カリキュラム改訂版(H22年度)に準じて、臨床登院実習を中心に歯学科カリキュラムを充実させ、実践的歯科医師育成を推進する。 ②1～4年次の完成年度(H25)以降、卒業生の就職状況を踏まえて、口腔保健学科カリキュラムを検証する。 ③チーム医療の意識の醸成を目的とした歯学科と口腔保健学科の連携科目を開講し、口腔保健医療の総合大学としてアピールできるカリキュラムを編成する。 ○達成目標 ・学生の成績:平均GPA2.5以上(満点4)	①歯学科においては、共通試験実施評価機構(公益財団法人)のもとで展開されているポストリニカルクラークシップOSCE(PCO-OSCE)に向けての改編を見据えて、臨床実習修了時の学生の臨床能力評価試験を充実させる。 ○附属病院における口腔保健学科の臨床実習開始後に行っていた臨床能力評価試験を見直し、臨床実習開始前においても実施し、歯科衛生士としての臨床能力を検証する。 ○歯学科と口腔保健学科の連携カリキュラム(合同講義)について学生からの評価を踏まえ、より充実させたものにする。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	①歯学科においては、平成28年度終了予定の歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を見据えて、一連のカリキュラムの充実に向けて検討する。 ○口腔保健学科においては、臨床実習開始前後に行っている臨床能力評価試験についてより充実させる。 ○歯学科と口腔保健学科の連携カリキュラム(合同講義)について、学生の評価等を活用し引き続き検証を行い、教育効果をより充実させる。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)					
3【成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施】	1	2	3	3				
①モデル・コア・カリキュラム改訂にあわせた各教科の到達目標と成績評価基準を授業要綱に明示する。 ②厳格な成績評価を行う。	①歯科医学教育センターで、平成27年度に実施した授業要綱に関するアンケート調査等を分析し、教育体制をアウトカム基盤型に改編する方向で、全面的な検証活動を展開する。 ○これまでの成績開示、学生・保護者説明会の開催等引き続き実施していくとともに、成績不振者のフォローアップ調査を行い、平成27年度に設置を決定したIRにおける活動を通じて評価の妥当性を検証する。	①アウトカム基盤型教育改編について、授業要綱に関するアンケート調査等をもとに、到達目標と成績評価基準の観点から検討する。 ○これまでの成績開示、学生・保護者説明会の開催等を継続していくとともに、成績不振者のフォローアップ調査を行い、IR室において成績評価の妥当性を引き続き検証する。						
4【教育の成果・効果の検証】	1	1	4	4				
①歯学科は、共用試験Objective Structured Clinical Examination (OSCE)とComputer Based Testing (CTB)を教育効果という視点で活用する。 ②入学試験、定期試験、共用試験、国家試験の結果の相関を分析し、歯学科とも国家試験の高い合格率の維持を目指すとともに、入学試験方法の改善を図る。 ③卒業試験に臨床実習試験制度を導入する。 ○達成目標 ・(歯学科)共用試験:共用試験合格率 100% ・(歯学科)国家試験合格率:全国29大学の中で常にトップクラスを目指す ・(口腔保健学科)国家試験合格率:歯科衛生士国家試験 100%(新卒受験者)	①歯学科は、歯科医学教育センターで平成27年度のカリキュラム改編により4年次までの講義・実習を再編成したが、その教育効果について共用試験のデータ等を解析し、さらなる充実を図る。 ・成績不振の学生に対しては、教員によるチューター制度を活用して不得意科目の克服を図ってきたが、その成果を検証する。 ・国家試験合格者と卒業未認定者3名との成績比較を行い、この3名の今年度の教育プログラムを作成する。 ○IRを設置し、専任職員による入学試験結果と定期試験、共用試験、国家試験といった各試験結果との関連の分析(入学時の成績、定期試験の進級に伴う変化、定期試験と共用試験の相関、共用試験と国家試験との相関の分析)を充実させ、カリキュラム改編につなげる。 ○6年次後期の臨床実習終了時における臨床能力評価試験結果と4年次のOSCE結果との比較検証を引き続き実施する。 ○卒業試験の試験問題を教務部会および教授会で組織的に検証し、卒業試験問題としての質の担保を図る。 ○達成目標 ・(歯学科)共用試験：共用試験合格率 100% ・(歯学科)国家試験合格率：全国29大学の中で5位以内を目指す ・(口腔保健学科)国家試験合格率：100%	①歯科医学教育センター主導で行ったカリキュラム改編について、共用試験のデータ等を解析し、詳細な分析を行う。 ・成績不振の学生に対しては、教員によるチューター制度を活用して不得意科目の克服を図ってきたが、その成果を検証する。 ・国家試験合格者と卒業未認定者の成績比較を行い、卒業未認定について、その妥当性を検証する(歯学科のみ)。 ○IR室によって行われた入学試験結果や定期試験、共用試験、国家試験といった各試験結果の関連の分析(入学時の成績、定期試験の進級に伴う変化、定期試験と共用試験の相関、共用試験と国家試験との相関の分析)を継続して行い、カリキュラム改編につなげる。 ○6年次後期の臨床実習終了時における臨床能力評価試験結果と4年次のOSCE結果との比較検証を引き続き実施する。 ○卒業試験の試験問題を教務部会および教授会で組織的に検証し、卒業試験問題としての質を向上させる。 ○達成目標 ・(歯学科)共用試験：共用試験合格率 100% ・(歯学科)国家試験合格率：全国29大学の中で5位以内を目指す ・(口腔保健学科)国家試験合格率：100%						

2. 特色ある大学院教育による優れた教員・研究者の育成 1. 授業要綱の充実と改善 2. 大学院指導の客観的評価 3. 学位審査方法の検証	1	【大学院教育組織の検証と適正な運用】 ①大学院カリキュラムを定期的に検証し、高度歯科医療人育成に向けて体系的な教育プログラムを構築する。 ②学位審査方法及び募集定員を検証し、質の高い教育・研究者の育成を目指す。 ③臨床系大学院指導の客観的評価法を検討する。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA3以上	1	○これまでの歯学研究科大学院教育カリキュラムを評価し、必要に応じて改善する。 ○本学の准教授・講師の他に医歯工学連携校の教授・准教授・講師を学位審査の副査に登用する。 ○定員充足率について、継続して適正な定員数を検証する。 ○海外連携校からの留学生を積極的に受け入れる。 ○評価方法の妥当性の検証結果に基づき、評価方法を必要に応じて改善する。 ○大学院入試を検証し、改善する。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA3以上(満点4) ・定数充足率：90%以上	1	5	1	○大学院教育カリキュラムについて、高度歯科医療人育成を行う観点から検証を行い、必要に応じて改善する。 ○本学の准教授・講師の他に医歯工学連携校の教授・准教授・講師を引き続き学位審査の副査に登用する。 ○海外連携校から受け入れた留学生の成績を検証する。 ○新たに設けられた学位論文の評価基準について、評価方法の妥当性の検証を行い、必要に応じて改善する。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA3以上(満点4) ・定数充足率：90%以上	1	5
	2	【歯科保健医療に貢献する教員・研究者の育成】 ①豊かな科学性と倫理性を備えた人材を育成するために口腔保健学科に大学院を設置する。 ○達成目標 ・口腔保健学科大学院の充足率：100%	1	○口腔保健学専攻(修士課程)の学生数を充足する。 ○修士課程修了認定を適正に行う。 ○達成目標 ・口腔保健学科大学院の充足率：100%	1	6	1	○口腔保健学専攻(修士課程)の学生数を充足する。 ○修士課程修了認定の更なる適正に向けて検証する。 ○達成目標 ・口腔保健学科大学院の充足率：100%	1	6
	3	【歯工学連携大学院の充実】 ①歯工学連携の充実を図り、大学院教育のカリキュラムを改編する。 ○達成目標 ・大学院連携による相互単位認定者：10名以上(年間) ・論文数：英文誌5件(年間) ・特許保有件数：1件(第2期中期計画期間を通して年間に保有する件数)	1	○大学院生からの意見も踏まえ、歯工学連携大学院のカリキュラムを検証する。 ○これまでの実績検証の結果に基づき、これまで同様歯工学連携大学院に係る研究費配分額を決定する。 ○大学間連携共同教育推進事業で実施する単位互換科目の運用実績を検証し科目の見直しなど改善を図る。 ○達成目標 ・大学院連携による相互単位認定者：10名以上(年間) ・論文数：英文誌5件(年間) ・特許保有件数：1件	2	7	1	○歯工学連携大学院について、単位認定の実績や受講者の意見をもとにカリキュラムの改編を行う。 ○歯工学連携大学院の実績に基づき、研究費配分額を決定する。 ○大学間連携共同教育推進事業で実施する単位互換科目の運用実績を検証し科目の見直しなど改善を図る。 ○大学間連携共同教育推進事業の最終報告書を作成する。 ○達成目標 ・大学院連携による相互単位認定者：10名以上(年間) ・論文数：英文誌5件(年間) ・特許保有件数：1件	1	7
3. 教員の教育力の向上 1. 教育実施体制の検証・改善 2. 評価方法の検証・改善と適切な運用	1	【FDによる創造的授業開発の推進】 ①FD活動を充実させ、学部および大学院における教育活動の改善につなげる。 ②FD活動の有効性を検証する。 ○達成目標 ・FD参加率およびアンケート調査：参加率95%、平均4点以上(満点5)	1	○副学長のもとに設置されたFD/SD実施委員会を活かし、教員の教育及び教職連携に対する意識向上を目指したFD活動を行う。 ・啓発のための講演会やワークショップを年間10回行う。教職協働に係る研修も含むように計画する。 ・FD活動の内容に応じて、引き続き有効性を検証する。 ○達成目標 ・FD活動の教員の参加率：各回95%以上 ・アンケート調査：平均4点以上(満点5)	1	8	1	○FD/SD実施委員会を活かし、教員の教育及び教職連携に対する意識向上を目指した活動を行う。 ・啓発のための講演会やワークショップを年間10回行う。 ・大学設置基準の改正を踏まえ、教職協働に係るSD開催も企画する。 ・FD活動の内容に応じて、引き続き有効性を検証する。 ○達成目標 ・FD活動の教員の参加率：各回95%以上 ・アンケート調査：平均4点以上(満点5)	1	8
	2	【教育力向上のための教育力評価システムの開発】 ①教員の授業力向上のために、授業評価や個人業績評価データを活用し、年次推移などを踏まえた分析を行い、講義だけでなく臨床実習も含めた形で、教員の教育力を多面的に評価できるシステムの開発を目指す。 ②学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員にフィードバックし、授業改善に役立てる。 ③教員に対して、組織的に教育活動の改善を求める。	1	○授業評価や個人業績評価データをもとにした教員の教育力を多面的に評価し、そのデータを分析する。 ○学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員に適切に通知し、授業改善を促すことによる効果を引き続き検証する。 ○授業評価や個人業績評価データをもとに、教員に対して教育活動の改善を求めたことによる成果を引き続き検証する。 ○昨年度から開始した優れた教員の顕彰制度について検証する。	1	9	1	○授業評価や個人業績評価データをもとにした教員の教育力評価を再任時に適用させる方向で検討を開始する。 ○学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員に適切に通知し、授業改善を促し、その効果を引き続き検証する。 ○授業評価や個人業績評価データをもとに、教員に対して教育活動の改善を求めたことによる成果を引き続き検証する。 ○優れた教員の顕彰制度を本格導入するため、学内規程を整備する。	1	9

<p>4. 適性のある優秀な人材の確保</p> <p>1. 高いモチベーションを有する人材を確保する入学試験方法の開発</p> <p>2. 高校訪問やオープンキャンパスなどによる充実した広報活動の展開</p> <p>3. 新たな高大連携事業の展開</p>	<p>1【アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施】</p> <p>①アドミッションポリシーという視点で個別入試およびAO入試結果を検証する。</p> <p>②平成21年度告示高等学校学習指導要領に基づく大学入試センター試験改訂に対応する。</p> <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AO入試の志願倍率および辞退率 ・一般入試の志願倍率、辞退率 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>AO入試</td> <td></td> <td>一般入試</td> </tr> <tr> <td>:(歯学科)</td> <td>志願倍率 3.0倍</td> <td>志願倍率</td> <td>4.5倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td>辞退率 0%</td> <td>辞退率</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>(口腔保健学科)</td> <td>AO入試</td> <td></td> <td>一般入試</td> </tr> <tr> <td></td> <td>志願倍率 3.0倍</td> <td>志願倍率</td> <td>2.7倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td>辞退率 0%</td> <td>辞退率</td> <td>10%</td> </tr> </table>		AO入試		一般入試	:(歯学科)	志願倍率 3.0倍	志願倍率	4.5倍		辞退率 0%	辞退率	5%	(口腔保健学科)	AO入試		一般入試		志願倍率 3.0倍	志願倍率	2.7倍		辞退率 0%	辞退率	10%	<p>1</p> <p>○入試の結果を引き続き検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試委員会のもと、歯科医療人としての適性という視点から、AO入試については、個別面談及び集団討論の有効性について入学後のGPAおよび国家試験成績等との相関を分析し、評価する。 ○平成26年の中教審答申に明記された入試制度改革の議論を踏まえ、新たな入試制度に対応する個別入試のあり方について検討作業を開始する。 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(歯学科) A O入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(歯学科) 一般入試:志願倍率 4.5倍 辞退率 5% ・(口腔保健学科) A O入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(口腔保健学科) 一般入試:志願倍率 2.7倍 辞退率 10% 	1	10	1	<p>○入試結果の検証を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試委員会のもと、歯科医療人としての適性という視点から、AO入試については、個別面談及び集団討論の有効性について入学後のGPAおよび国家試験成績等との相関を分析し、評価する。 ○改編したアドミッションポリシーに基づき、新たな入試制度に対応する個別入試のあり方について検討する。 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(歯学科) A O入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(歯学科) 一般入試:志願倍率 4.5倍 辞退率 5% ・(口腔保健学科) A O入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(口腔保健学科) 一般入試:志願倍率 2.7倍 辞退率 10% 	2	10
		AO入試		一般入試																												
	:(歯学科)	志願倍率 3.0倍	志願倍率	4.5倍																												
	辞退率 0%	辞退率	5%																													
(口腔保健学科)	AO入試		一般入試																													
	志願倍率 3.0倍	志願倍率	2.7倍																													
	辞退率 0%	辞退率	10%																													
<p>2【広報活動の実施】</p> <p>①オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会のデータを分析し、効果的な活動を展開する。</p> <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会実績値 ・オープンキャンパス参加者数 250人 ・高校訪問数 110校 ・大学入試説明会参加数 15回 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査 ・オープンキャンパス 評価4以上 80% ・高校訪問 良好評価 60%以上 ・入試説明会 良好評価 60%以上 ・志願者数(志願倍率) ・:(歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人以上(4.5倍) ・(口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍) 	<p>1</p> <p>○オープンキャンパスのさらなる充実を図るために、高校教諭向けの施設見学会を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスで回収したアンケート調査分析結果をプログラム内容に反映させ、内容をさらに充実させる。 ○高校訪問及び大学入試説明会を中心として様々な方法で広報活動を充実させる。 ・昨年作成した「九州歯科大学憲章」を学外に発信する。 ・出張講座、高校訪問、入試説明会を積極的に活用し、そこでのアンケートを分析するとともに、DVD等の視覚素材を利用する等、改善を図る。 ・ホームページ更新の頻度を増やし、受験生をターゲットにした情報発信の充実を図る。 ・高大連携活動等を通じて、高校教諭との意見交換を積極的に行う。 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会 ・オープンキャンパス参加人数 250人 ・高校訪問数 110校 ・大学入試説明会参加数 15回 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査 :オープンキャンパス評価4以上 80% ・高校訪問良好評価 60%以上 ・入試説明会良好評価 60%以上 ・志願者数(志願倍率) ・:(歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人(4.5倍) ・(口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍) 	1	11	1	<p>○オープンキャンパスならびに高校教諭向けの施設見学会の更なる充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスで回収したアンケート調査分析結果をプログラム内容に反映させ、充実を図る。 ○高校訪問及び大学入試説明会など様々な方法で広報活動を充実させる。 ・平成27年に作成した「九州歯科大学憲章」を学外に発信する。 ・出張講座、高校訪問、入試説明会を積極的に活用し、そこでのアンケートを分析するとともに、DVD等の視覚素材を利用する等、改善を図る。 ・ホームページ更新の頻度を増やし、受験生をターゲットにした情報発信の充実を図る。 ・高大連携活動等を通じて、高校教諭との意見交換を積極的に行う。 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会 ・オープンキャンパス参加人数 250人 ・高校訪問数 110校 ・大学入試説明会参加数 15回 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査 :オープンキャンパス評価4以上 80% ・高校訪問良好評価 60%以上 ・入試説明会良好評価 60%以上 ・志願者数(志願倍率) ・:(歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人(4.5倍) ・(口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍) 	1	11																									
<p>3【高大連携の実施】</p> <p>①高校との連携を深め、組織的に模擬講義を企画運営する。</p> <p>②高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会の実施等を行う。</p> <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート ・実施回数 6回 ・参加学生数 80人 ・良好評価 60%以上 ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート ・実施回数 1回 ・参加教諭数 20人 ・良好評価 60%以上 	<p>1</p> <p>○高校での模擬講義を実施するとともに、そこで得られた評価結果を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を実施するとともに、その効果について評価する。 ・九州歯科大学憲章をもとに、本学の教育研究目標を説明し、歯科医療人の魅力を訴える。 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート ・実施回数 6回 ・参加学生数 80人 ・良好評価 60%以上 ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート ・実施回数 1回 ・参加教諭数 20人 ・良好評価 60%以上 	1	12	1	<p>○近隣の明治学園高等学校におけるSGH活動および小倉高等学校のSSH活動に対し、積極的な支援活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校での模擬講義を実施するとともに、そこで得られた評価結果を検証する。 ○高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を引き続き開催する。 ・九州歯科大学憲章をもとに、本学の教育研究目標を説明し、歯科医療人の魅力を訴える。 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート ・実施回数 6回 ・参加学生数 80人 ・良好評価 60%以上 ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート ・実施回数 1回 ・参加教諭数 20人 ・良好評価 60%以上 	1	12																									

5. 学生への支援 1. 学生のニーズや社会状況の変化に対応した学生支援の実施 2. 教員、職員が連携したきめ細かな学生支援の実施	1【学生相談・助言・支援の組織的対応】	1 ①学生相談業務を充実し、支援体制の拡充を図り、きめ細かな学生支援を実施する。 ②学年主任会議、学生対策指導会議などを通して連携を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図る。 ③保護者説明会を開催し、成績不振学生への修学指導を行う。 ○達成目標 ・学生支援に関するアンケート調査:評価4以上(満点5) ・保護者説明会に関するアンケート調査:評価4以上(満点5)	1 ○学年主任会議を活用し、学生の要望や困りごとに対し迅速に対応する体制を強化する。 ・学生相談について、引き続き利用しやすい環境作りに努める。 ・学生に対して行っている学生支援に関するアンケート調査を引き続き分析し、改善策を講じる。 ○学長賞については、今年度より開学記念日に講堂において授賞式を実施することにより、賞の価値を高め受賞者のステイタスを向上させる。 ○キャンパスライフ・ガイダンスのさらなる充実を図り、学生に修学指針を周知徹底するとともに、学生の意見を聴取して実態を把握する。 ○保護者説明会を開催するとともに、保護者に対して大学の「学生指導」に関するアンケート調査を継続する。 ○達成目標 ・学生支援に関するアンケート調査 : 評価4以上(満点5) ・学生指導に関するアンケート調査 : 評価4以上(満点5)	1	13	1 ○学生相談について、学生の要望や困りごとに対し迅速に対応する支援体制を強化する。 ・学生相談について、引き続き利用しやすい環境作りに努める。 ・学生に対して行っている学生支援に関するアンケート調査を引き続き分析し、改善策を講じる。 ○キャンパスライフ・ガイダンスを活用して、学生に修学指針を周知徹底するとともに、学生からの意見を聴取して実態を把握する。 ○保護者説明会を開催するとともに、保護者に対して大学の「学生指導」に関するアンケート調査を継続する。 ○達成目標 ・学生支援に関するアンケート調査 : 評価4以上(満点5) ・学生指導に関するアンケート調査 : 評価4以上(満点5)	1	13
	2【就職支援の充実】	1 ①就職支援体制を整備し、入学時からキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し、就職情報獲得のためのセミナーを開催し、就職支援を推進する。 ○達成目標 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率:100% ・(口腔保健学科)就職率:100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査:良好評価60%以上	1 ○就職支援に係る運用システムのさらなる充実を図る。 ・入学時からキャリアデザインを支援する取組を検証し、必要に応じた改善を図る。 ・歯学科は4年次の宿泊学修(WADS CAMP)にてキャリアデザインの講義やグループワークを引き続き行い、その効果を検証する。 ・求人情報の閲覧システム及び就職支援システムの運用状況を引き続き検証し、さらなる充実を図る。 ・口腔保健学科生を対象とした「キャリアガイダンス」、就職支援面談及びセミナーを昨年度の実施状況を検証し、充実させる。 ○継続して新たな就職先を開拓する。 ○達成目標 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率:100% ・(口腔保健学科)就職率:100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査:良好評価60%以上	1	14	1 ○就職支援に係る運用システムのさらなる充実を図る。 ・入学時からキャリアデザインを支援する取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図る。 ・歯学科は4年次の宿泊学修(WADS CAMP)で行っているキャリアデザインの講義やグループワークでの検討結果をもとに、歯科医師としてのキャリアパスを醸成する。 ・求人情報の閲覧システム及び就職支援システムの運用を充実し、その成果を検証する。 ・口腔保健学科生を対象とした「キャリアガイダンス」、就職支援面談及びセミナーを引き続き充実させる。 ○継続して新たな就職先を開拓する。 ○達成目標 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率:100% ・(口腔保健学科)就職率:100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査:良好評価60%以上	1	14
	3【経済的支援の充実】	1 ①図書館やTA等により、学内で学生・大学院生を臨時的に雇用するなど、経済的支援を充実させる。 ②授業料の減免・分納制度や奨学金情報の周知徹底を図る。 ○達成目標 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%	1 ○経済支援の機会を提供する場を引き続き拡大する。 ・図書館業務、学内行事等において学生・大学院生を臨時的に雇用する枠のさらなる拡大を検討する。 ○学生・大学院生の臨時的雇用について、当該業務担当職員から、活動状況について学生に対する調査を引き続き実施し、雇用の改善につとめる。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を引き続き行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の把握と学生・大学院生への適宜の情報提供をさらに充実させる。 ○達成目標 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%	1	15	1 ○経済支援の機会を提供する場を引き続き拡大する。 ・図書館業務、学内行事等において学生・大学院生を臨時的に雇用する枠の拡大を検討する。 ○学生・大学院生の臨時的雇用について、当該業務担当職員から、活動状況について学生に対する調査を引き続き実施し、雇用の改善につとめる。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を引き続き行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の把握と学生・大学院生への適宜の情報提供を引き続き充実させる。 ○本学で展開している海外派遣事業枠を拡大し、これまでと同じく無償で海外交流が可能となるように、九州歯科大学基金を活用する。 ○達成目標 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%	1	15
				17	15	合計	17	15
【ウェイト付けの理由】 「1-1-4-1」実践的歯科医療人(歯科医師、歯科衛生士)の育成を第一義としてきた第2期中期計画の集大成項目の1つと考え、ウェイト付けを行った。 「1-4-1-1」高大接続改革が求められるなか、第3期中期計画につなげる重要項目としてとらえ、ウェイト付けを行った。								

中期目標 2. 研究		「大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。」 国内外の大学や試験研究機関との共同研究、企業、行政機関等との連携を通じ、大学の特色ある教育や地域の歯科保健医療の発展に有用な研究を重点的に推進する。 研究成果については、積極的に公表し、社会に還元する。			
中期計画		28年度計画		29年度計画	
		ウエイト	通し番号	ウエイト	通し番号
1. 研究水準並びに研究成果の向上 1. 全学的研究事業の展開 2. 研究成果の公表	1【適正な研究者の配置及び研究費の配分】 ①大学として特色ある研究、地域社会の発展に役立つ研究を推進するため、教員の研究業績を評価分析し、各分野における教員配置の適正化を図る。 ②大学に貢献する研究に対し、研究費を重点配分する。 ○達成目標 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合：40%	1	16	1	16
	2【研究の事後評価システムの充実】 ①研究活動の事後評価システムを適正化し、各研究者の研究活動を公表する。 ②研究開発成果などの知的財産を総合的かつ戦略的に管理・活用する知的財産部門を設置する。 ○達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの)：英文誌70件(年間) ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る)：25件(年間) ・特許保有件数：3件(第2期中期計画期間を通して年間に保有する件数)	1	17	1	17
	3【外部大型研究資金の獲得】 ①大学として、大型外部資金獲得のために積極的な活動を行う。 ○達成目標 ・科学研究費：60件(年間) ・委託研究費・共同研究費：60件(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金：60件(第2期中期計画期間中) ・文部科学省等が設定する大型プロジェクトの獲得：1件(第2期中期計画期間中)	1	18	1	18
	4【産学官連携の推進】 ①一般企業ならびに学外諸機関との交流を深め、歯学部得意分野を活かした連携を推進する。 ○達成目標 ・産学官連携件数：40件(第2期中期計画期間中) ・特許出願件数：10件(第2期中期計画期間中)	1	19	1	19
		4	4	合計	4
【ウエイト付けの理由】					

中期目標 3. 社会貢献		「大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。」 大学の特色を活かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラム等の実施や、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 また、国際化を推進するための体制を強化し、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させる。							
中期計画		28年度計画		ウエ イト	通し 番号	29年度計画		ウエ イト	通し 番号
1. 地域社会への 貢献及び国際交 流に関する体制 の構築・維持 1. 社会貢献及 び国際交流の促 進 2. 地域連携及 び国際交流に係 る業務の組織的 対応	1【リカレント教育の充実】 ①地域歯科医療に携わる歯科医療職に対して、セミナーの開催やe-learning等を通じたリカレント教育を展開する。 ○達成目標 ・開催回数および受講者数：開催回数 2回/年 受講者数 50人/回 ・アンケートによる満足度調査：満足度4点以上(満点5) ・e-learningの満足度調査：満足度4点以上(満点5)	1○口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、地域歯科医療関係者や介護医療従事者に対して、地域包括医療に関するセミナーを開催する。 ・歯科医師等の医療専門職を対象としたセミナーを開催するとともに、受講満足度にかかるアンケート調査をもとに検証する。 ○口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、健康者型から高齢者型に変化している歯科治療に対応できる歯科医療人リカレント教育システムの構築を検討する。 ・高齢者に対応し、高齢者の治療やケアを行える歯科医療人リカレント教育プログラムを作成する。 ○e-learningの充実を図る。 ・e-learning受講者を対象とした受講満足度にかかるアンケート調査を引き続き実施する。 ○達成目標 ・開催回数および受講者数：開催回数 2回/年 受講者数 80人/回 ・アンケートによる満足度調査：満足度4点以上(満点5) ・e-learningの満足度調査：満足度4点以上(満点5)	2	20	1○口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、地域歯科医療関係者や介護医療従事者に対して、地域包括医療に関するセミナーを開催する。 ・歯科医師等の医療専門職を対象としたセミナーを開催するとともに、受講満足度にかかるアンケート調査をもとに検証する。 ○口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、健康者型から高齢者型に変化している歯科治療に対応できる歯科医療人リカレント教育を行い、その効果を検証する。 ・高齢者に対応し、高齢者の治療やケアを行える歯科医療人リカレント教育を行う。 ○e-learningの充実を図る。 ・e-learning受講者を対象とした受講満足度にかかるアンケート調査を引き続き実施する。 ○達成目標 ・開催回数および受講者数：開催回数 2回/年 受講者数 80人/回 ・アンケートによる満足度調査：満足度4点以上(満点5) ・e-learningの満足度調査：満足度4点以上(満点5)	1	20		
	2【他大学との社会貢献共同プログラムの実施及び研究成果等の地域への発信】 ①県立三大学連携による社会貢献共同プログラムを実施する。 ②市民公開講座等を通じて、地域住民に研究成果等の情報を広く発信する。 ○達成目標 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施：1企画以上 ・市民公開講座開催数および受講者数：開催数 3回/年 受講者数 50人/回 ・受講者の満足度に関するアンケート：受講者の満足度 満足度4以上(満点5)	1○三大学連携による地域貢献活動を実施する。 ・「県立三大学連携会議」により、各大学の特色を活かした地域貢献連携事業を継続する。 ○公開講座等により地域住民に研究成果等を情報発信する。 ・医療従事者や一般市民等を対象とした公開講座を継続して開催する。 ・北九州市の4大学(北九州市立大学、九州工業大学、産業医科大学、九州歯科大学)が連携し、4大学スクラム講座を継続して実施する。 ・口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、福岡県が設置した「福岡県歯科口腔保健支援センター」の業務を支える研究を展開する。 ○達成目標 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施：1企画 ・市民公開講座開催数および受講者数：開催数3回/年 受講者数50人/回 ・受講者の満足度に関するアンケート：受講者の満足度 満足度4以上(満点5)	1	21	1○三大学連携による地域貢献活動を実施する。 ・「県立三大学連携会議」により、各大学の特色を活かした地域貢献連携事業を継続するとともに、新たな方向性を検討し、方向性を示す。 ○公開講座等により地域住民に研究成果等を情報発信する。 ・医療従事者や一般市民等を対象とした公開講座を継続して開催する。 ・北九州市の4大学(北九州市立大学、九州工業大学、産業医科大学、九州歯科大学)が連携し、4大学スクラム講座を継続して実施する。 ・北九州市歯科医師会、地区歯科医師会(小倉、門司、八幡、若松、戸畑)と締結した連携協定に基づき、新たに設置された口腔保健・健康長寿推進センター(DEMCOP)の業務を展開する。 ○COC+事業にて展開している福岡県CCRC構想の広報活動を展開する。 ○達成目標 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施：1企画 ・市民公開講座開催数および受講者数：開催数3回/年 受講者数50人/回 ・受講者の満足度に関するアンケート：受講者の満足度 満足度4以上(満点5)	1	21		
	3【アジアを軸とした海外との連携促進】 ①アジア諸国から留学生を積極的に受け入れる体制を強化する。 ②海外大学との学術交流を推進する。 ③ネパールやベトナムを中心とした歯科保健活動を推進する。 ○達成目標 ・留学生数：5人(第2期中期計画期間中) ・海外大学との学術交流件数：5件(第2期中期計画期間中)	1○留学生を積極的に受け入れる。 ・外国人留学生受入のため、入試やカリキュラム等の体制を改編する。 ○海外大学との学術交流を進める。 ・新たに海外の大学との間に学術連携協定を締結し、連携大学数を増やす。 ・九州歯科大学基金により、海外大学との間で学生交流事業を実施する。 ・海外研究者との連携を図り、国際シンポジウムを開催する。 ・海外連携校との間で、教員の交流を深める。 ○海外での歯科保健活動を推進する。 ・ミャンマー等のアジア諸国との交流を深め、幅広い活動を展開する。 ○達成目標 ・留学生数：1人 ・海外大学との学術交流件数：2件 ・海外大学の学術連携協定締結：1件	2	22	1○留学生を積極的に受け入れる。 ・外国人留学生受入のため、教員が現地に出向き、教育研究内容を伝える。 ○海外大学との学術交流を進める。 ・九州歯科大学基金により、海外大学との間で学生交流事業を継続実施する。 ・海外研究者との連携を図り、本学において国際学会(Asia-pacific Conference in Fukuoka: APC)を開催する。 ・海外連携校との間で、教員の交流を深める。 ○海外での歯科保健活動を推進する。 ・ミャンマー等のアジア諸国との交流を深め、う蝕・歯周病予防に資する幅広い活動を展開する。 ○達成目標 ・留学生数：新規1人 ・海外大学との学術交流件数：新規3件	2	22		
	4【地域住民の健康増進に資する普及・啓発活動の実施】 ①保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を実施する。(歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動) ②公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を実施する。(食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動) ③福岡県歯科保健医療計画の見直しに必要なデータを提供する。(福岡県民への歯科保健医療施策に対する後方支援活動) ○達成目標 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5) ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5)	1○アンケート調査の分析データを踏まえ、保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を充実させる(歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動)。 ○アンケート調査の分析データを踏まえ、公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を充実させる(食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動)。 ○達成目標 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5) ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5)	1	23	1○アンケート調査の分析データを踏まえ、保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を充実させるとともに、これまでの活動を精査する(歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動)。 ○アンケート調査の分析データを踏まえ、公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を充実させるとともに、これまでの活動を精査する(食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動)。 ○達成目標 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5) ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5)	1	23		
	5【地域における在宅療養高齢者に対する歯科保健医療サービスの提供】 ①地域で在宅療養を行っている高齢者の口腔機能に着目して、摂食嚥下リハビリテーションなどの歯科保健医療サービスを提供する。	1○口腔保健・健康長寿推進センターで、地域で在宅療養を行っている高齢者に対して摂食嚥下リハビリテーション等の歯科保健医療サービスを10回/年実施し、効果を検証する。 ・在宅ケアにおける歯科医療活動の実態を調査する。	1	24	1○口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、研修を受けた開業歯科医師と共同して、地域で在宅療養を行っている高齢者に対して摂食嚥下リハビリテーション等の歯科保健医療サービスを10症例以上/年実施し、効果を検証する。 ○多職種連携を視野に入れて在宅療養における口腔管理の実態を調査する。	1	24		
				7	5	合計	6	5	
【ウエイト付けの理由】 「3-1-3-1」平成27年度に掲げた九州歯科大学憲章の中でも国際化を重視しており、この項目にウエイト付けを行い、より充実させることとした。									

中期目標 4. 業務運営		「理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。」 大学は、理事長のリーダーシップのもと、自立性を確保しつつ、社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的に教育研究体制を整備し、大学運営の改善を推進する。 多様化する大学運営の課題に対応するため、専門性を備えた人材の確保・育成を図る。							
中期計画		28年度計画		ウエ イト	通し 番号	29年度計画		ウエ イト	通し 番号
1. 事務局体制の強化 1. 戦略的・自律的 大学運営をさらに進めるための 専門部署の設置 2. 専門性を有する人材の確保・ 育成による、県派遣職員に依存する業務体制から 自律的 大学運営に資する業務体制への 転換	1【大学の戦略的・自律的運営を企画主導する企画広報部門の設置及び運営体制の検証】	1	○企画広報班において中期計画等重要事項の企画立案・検討を行い、効果的な情報発信とともに、戦略的・自律的 大学運営を引き続き推進する。 ○企画広報班の設置の効果を引き続き検証するとともに、必要に応じて見直しを行う。	1	25	1	○企画広報班を中心に、第三期中期計画作成・検討・とりまとめを行うとともに、戦略的・自律的 大学運営を引き続き推進する。 ○企画広報班の設置の効果を引き続き検証するとともに、他の班との連携業務の見直しを行う。	1	25
	2【プロパー職員の採用と専門性を持った大学職員の育成】	1	○専門性を有する職員を育成するため、競争試験等によりプロパー職員の採用を行う。 ・プロパー職員について、退職者が出た際は、専門性を持った有能な人材の確保を行う。 ・プロパー事務職員の人事評価制度の導入については、先行実施した他大学(福岡女子大学)の状況を検証し、引き続き検討する。 ・プロパー職員の勤務状況等を検証し、自律的 大学運営を推進する。	1	26	1	○専門性を有する職員を育成するため、競争試験等によりプロパー職員の採用を行う。 ・プロパー職員について、退職者が出た際は、専門性を持った有能な人材の確保を行う。 ○プロパー事務職員の人事評価制度の導入については、本学に適した方法の策定に向けて、引き続き検討する。 ○第三期中期計画期間に向けた事務局体制を検討する。	1	26
	3【SDの実施や専門研修等への派遣、キャリア開発支援等を軸とした事務局職員の資質・能力の向上】	1	○事務局職員の資質・能力の向上に取り組む。 ・事務局職員のSDを検証し、改善する。 ・県職員研修所と引き続き委託契約を締結し、プロパー職員を各種研修(基本研修・専門研修)へ参加させる。また、公立大学協会が主催するセミナー・専門研修を受講させるとともに、職員が自主的・自発的に通信教育等を受講する場合は、経費の一部を助成する。 ・県立三大学、また北九州四大学による共同研修の実施について、引き続き検討する。 ・県立三大学経営管理部会議において、事務処理の共通化について引き続き検討する。	1	27	1	○事務局職員の資質・能力の向上に取り組む。 ・事務局職員のSDを検証し、改善する。 ・県職員研修所と引き続き委託契約を締結し、プロパー職員を各種研修(基本研修・専門研修)へ参加させる。また、公立大学協会が主催するセミナー・専門研修を受講させるとともに、職員が自主的・自発的に通信教育等を受講する場合は、経費の一部を助成する。 ・県立三大学、また北九州四大学による共同研修の実施について、引き続き検討する。 ・県立三大学経営管理部会議において、事務処理の共通化について引き続き検討する。 ○教職協働の視点に立ったSD活動を副学長のもとで検討する。	1	27
2. 安全管理体制の整備・充実 1. 戦略的・自律的 大学運営を支える安全管理体制の充実 2. 安心・安全の医療の提供	1【情報ネットワークや情報セキュリティの強化による情報マネジメントシステムの拡充】	1	○引き続き情報セキュリティポリシーの適切な運用を図るとともに、内容を検証する。 ○情報セキュリティポリシーについて、教職員に対して周知を図るとともに、その効果を検証する。 ○新たに導入される学内情報ネットワークについて更新等を速やかに行う。	1	28	1	○引き続き情報セキュリティポリシーの適切な運用を図るとともに、内容を検証する。 ○情報セキュリティポリシーについて、教職員に対して周知を図るとともに、その効果を検証する。	1	28
	2【安心・安全の医療を提供するための体制の整備】	1	○平成27年度に立ち上げた病院再生会議と連携して、附属病院における安心・安全の医療を提供するための体制整備をすみやかに推進する。 ・病院会議において、附属病院診療機器更新の整備計画を引き続き策定し、実施する。また、診療機器の管理について検討を進める。 ・病院会議において、診療情報管理士の配置に向けた作業を継続するとともに、電子カルテ導入にむけての方略を検討を進める。 ・病院会議において、リスクマネジメント活動の強化に向け、医療安全管理室及び医療情報管理室の人員配置について検討を行う。 ・院内感染対策、医療事故防止及び薬剤安全に関する講習会を実施し、出席率の向上を目指した検討を続ける。	1	29	1	○附属病院における安心・安全の医療を提供するための体制整備を引き続き推進する。 ・病院会議において、附属病院診療機器更新の整備計画を引き続き策定し、実施する。また、診療機器の管理について検討を継続する。 ・病院会議において、診療情報管理士の配置に向けた作業を継続するとともに、電子カルテ導入を実施する。 ・病院会議において、リスクマネジメント活動の強化に向け、医療安全管理室及び医療情報管理室の人員配置について検討を続ける。 ・院内感染対策、医療事故防止及び薬剤安全に関する講習会を実施し、出席率の更なる向上を目指した検討を続ける。	1	29

<p>3. 教員個人業績評価の充実</p> <p>1. 個人業績評価制度の適切な運用</p>	<p>1【個人業績評価制度の検証と適切な運用】</p> <p>①口腔保健学科教員に対応する個人業績評価制度を検討し、1学部2学科体制に適した運用方法を構築する。 ②個人業績評価に係る教員処遇方法を検証し、必要に応じて改善する。</p>	<p>1</p> <p>○平成24年度に設定した「個人業績評価に関する実施基準」による評価を継続する。 ・自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえ検討し、評価項目等の改善を図る。 ・平成27年度の評価、評価実施内容の検証に加え、新たな学内ガバナンスのもとで、評価方法等の見直しを継続する。</p>	<p>1</p> <p>30</p>	<p>1</p> <p>○平成24年度に設定した「個人業績評価に関する実施基準」による評価を継続する。 ・自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえ検討し、引き続き評価項目等の改善を図る。 ・平成28年度の評価、評価実施内容の検証に加え、個人業績評価委員長である理事長・学長の学内ガバナンスのもとで、評価方法および再任用の基準等の見直しを継続する。</p>	<p>1</p> <p>30</p>
<p>4. 附属病院の業務改善</p> <p>1. 新たな診療体制の確立 2. 地域歯科医療連携体制の整備 3. 療養担当規則の徹底等、より適切な保険診療の推進</p>	<p>1【診療科再編による診療体制の充実】</p> <p>①診療科再編の効果を検証し、先進医療の円滑な実施に資する診療体制を確保する。</p>	<p>1</p> <p>○新たに配置した診療部長職を活用し、患者中心の診療体制と学修者中心の教育体制が共存できるような専門診療部と歯科診療部の体制を構築する。 ○学生診療への同意書の受諾率80%以上を維持し、歯科医療人育成病院としての視点で参加型臨床実習を検証する。 ○教員・医員・大学院生・研修医・学生の全てが医事システムを活用して診療科間の連携体制を構築する。</p>	<p>1</p> <p>31</p>	<p>1</p> <p>○患者中心の医療を展開するために設置した包括歯科治療部門を充実させるとともに、診断科を新設し、診断から治療の流れを患者にとっても、学生にとっても分かりやすくする。 ○学生診療への同意書の受諾率80%以上を維持するために、歯科医療人育成病院としての視点で参加型臨床実習の検証結果をもとに、社会的意義を発信する。 ○電子カルテを導入し、医事システムを活用した診療科間の連携体制を構築する。</p>	<p>1</p> <p>31</p>
	<p>2【地域包括型歯科医療連携の機能の整備】</p> <p>①病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。</p>	<p>1</p> <p>○継続して病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。 ・地域医療関連病院との連携を強化し、高齢者口腔医療の質の向上を図る ・厚生労働省指定の地域医療支援病院との医療連携を拡充し、口腔医療の質の向上を図る。 ○達成目標 ・北九州市および近隣の歯科医師会との意見交換会の継続(1回/年) ・開業医・病院歯科勤務医を対象とした医療連携研修会の継続(1回/年) ・病態別緊急時対応の三次救急病院との連携構築</p>	<p>1</p> <p>32</p>	<p>1</p> <p>○継続して病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。 ・地域医療関連病院との連携を強化し、高齢者口腔医療の質の向上を図る ・厚生労働省指定の地域医療支援病院との医療連携を拡充し、口腔医療の質の向上を図る。 ○達成目標 ・北九州市および近隣の歯科医師会との意見交換会の継続(1回/年以上) ・開業医・病院歯科勤務医を対象とした医療連携研修会の継続(1回/年以上) ・病態別緊急時対応の三次救急病院との連携拡充</p>	<p>1</p> <p>32</p>
	<p>3【療養担当規則をベースとした保険診療の推進】</p> <p>①電子カルテシステムの検討状況を踏まえ、診療記録の記載を充実する。 ②保険診療の理解を深化させるための研修を実施する。 ③診療報酬請求業務を充実させる。 ○達成目標 ・保険診療業務に関する研修 : 年12回</p>	<p>1</p> <p>○療養担当規則をベースとした保険診療の推進を組織的に行う。 ・医療部会を強化し、診療記録の記載の充実に向けた指導を行う。 ・医療部会において、診療報酬請求状況の精査を行いデータベース化する。データベースから誤りが多い診療担当医を抽出し、それらの診療担当医に対して個別指導等の研修を実施する。 ・診療担当医への個別指導等の内容をまとめ、医療部会において検証した後、各診療科の医療部会員へ伝達し各診療科内で周知させる。 ○達成目標 保険診療業務に関する研修 : 年12回(診療担当医への個別指導等の研修)</p>	<p>1</p> <p>33</p>	<p>1</p> <p>○電子カルテを活用し、療養担当規則をベースとした保険診療の推進を組織的に行う。 ・医療部会を強化し、診療記録の記載の充実に向けた指導を行う。 ・医療部会において、診療報酬請求状況の精査を行いデータベース化を充実する。データベースから誤りが多い診療担当医を抽出し、診療担当医に対して個別指導等の研修をくり返し実施する。 ・診療担当医への個別指導等の内容をまとめ、医療部会において検証した後、各診療科の医療部会員へ伝達し各診療科内で周知させる。 ○達成目標 保険診療業務に関する研修 : 年12回(診療担当医への個別指導等の研修)</p>	<p>1</p> <p>33</p>
			<p>9</p>	<p>9</p>	<p>合計</p>
<p>【ウェイト付けの理由】</p>					

<p>中期目標 5. 財務</p>	<p>「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」 大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。 収入については、教育研究活動等の活性化のため外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己収入の増加に努める。 経費については、適正執行に努めるとともに、業務の効率化や人員配置の見直しを推進する。 附属病院については、教育研究機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。</p>								
<p>中期計画</p>		<p>28年度計画</p>		<p>ウ エ イ ト</p>	<p>通 し 番 号</p>	<p>29年度計画</p>		<p>ウ エ イ ト</p>	<p>通 し 番 号</p>
<p>1. 法人収入の確保 1. 外部資金の獲得</p>	<p>1【外部研究資金等の獲得】 ①科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄付金等の個人研究費に加え、大学として外部大型資金の確保を図る。 ○達成目標 科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄付金の獲得件数及び金額 ・科学研究費 60件 100,000千円(年間) ・受託・共同研究費 60件 100,000千円(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金 60件 50,000千円(第2期中期計画期間中)</p>	<p>1○個人研究費の獲得に努めるとともに、大学として組織的に外部資金の獲得を目指す。 ・個人研究費については、高水準を維持する。 ・外部資金についての情報収集を行い、獲得に向けた検討を組織的に行う。 ○達成目標 ・科学研究費 件数 60件 金額 100,000千円 ・受託・共同研究費 件数 10件 金額 15,000千円 ・奨学寄付金 件数 10件 金額 8,000千円</p>	<p>1</p>	<p>34</p>	<p>1○個人研究費の獲得を促進し、大学として組織的に外部資金の獲得を目指す。 ・個人研究費について、高水準の獲得件数を維持し、財源の確保を図る。 ・外部資金についての情報収集を行い、獲得に向けた検討を組織的に行う。 ○達成目標 ・科学研究費 件数 60件 金額 100,000千円 ・受託・共同研究費 件数 10件 金額 15,000千円 ・奨学寄付金 件数 10件 金額 8,000千円</p>	<p>1</p>	<p>34</p>		
<p>2. 運営経費の抑制 1. 業務の電子化・システム化による事務の省力化、人件費の抑制 2. 事務局業務の外部委託による人件費の抑制</p>	<p>1【事務局業務の外部委託、電子決裁システム導入や業務のシステム化による事務の省力化・人件費の抑制】 ①事務局の定型的な業務である給与支給事務を外部委託し、職員の削減と人件費の抑制を図る。 ②電子決裁システムを導入し、事務の省力化・ペーパーレス化を進める。 ③大学全体のIT化の一環として可能な業務をシステム化し、事務の省力化と従事人員の削減を図る。</p>	<p>1○給与支給事務を、引き続き外部委託するとともに、人事履歴管理を加味したシステム構築を検討する。 ○電子決裁システムについては、県立三大学経営管理部会議において、事務処理の共通化(三大学共通のシステム導入)を引き続き検討する。併せて、システム導入によって事務の省力化につながるよう検討を行う。</p>	<p>1</p>	<p>35</p>	<p>1○電子決裁システムについては、県立三大学経営管理部会議において、事務処理の共通化(三大学共通のシステム導入)を引き続き検討する。</p>	<p>1</p>	<p>35</p>		
<p>3. 附属病院の収入の向上 1. 高次医療の提供 2. 先進医療及び自費診療の推進 3. 訪問歯科診療の推進</p>	<p>1【地域包括型歯科診療連携体制に基づいた高次医療の提供による収入増】 ①地域の歯科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。 ○達成目標 ・かかりつけ歯科医等との地域連携バスの策定</p>	<p>1○地域の歯科および医科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。 ・がん周術期口腔医療向上のための地域がん拠点病院との連携を継続し、派遣病院および歯科医師派遣の増加を図る。 ・地域医療支援病院等の医科総合病院との病態別連携強化を図る。 ・新たに医療連携病院からの口腔ケア紹介患者の情報管理体制の構築を行う。 ・ホームページ上にダウンロード可能な患者情報提供書を掲載するなど紹介医の負担の軽減を図る。 ・継続して外来入院患者の紹介医および患者の情報管理を行う。</p>	<p>1</p>	<p>36</p>	<p>1○地域の歯科および医科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。 ・ガン患者の周術期口腔医療向上のための地域がん拠点病院との連携を継続し、派遣病院および歯科医師派遣の増加を図る。 ・医療連携病院からの口腔ケア紹介患者の情報管理体制を活用する。 ・継続して外来入院患者の紹介医および患者の情報管理を行う。 ○製鉄記念八幡病院、ふらて金西野病院との連携協定に基づき、八幡東区の総合病院との連携強化を図る。</p>	<p>1</p>	<p>36</p>		
	<p>2【先進医療及び自費診療の積極的推進による収入増】 ①先進医療の届出を積極的に進め、診療報酬等の収入増を図る。 ②地域住民に高度な医療を提供する自費診療を推進し、収入増を図る。 ○達成目標 ・先進医療の届出件数：第2期中期計画期間中を通じて2件(継続分1件+新規分1件)</p>	<p>1○先進医療の届出を積極的に進める。 ○地域住民に高度な医療を、自費診療という形で提供する。 ・自費診療の実施件数、実施額等が対前年度比プラスとなるよう自費診療の一層の推進を行う。 ○達成目標 ・先進医療の届出件数：1件を継続。新規2件の申請を行う</p>	<p>1</p>	<p>37</p>	<p>1○自費診療においても、地域住民に高度な医療を提供する。 ・自費診療の実施件数、実施額等が対前年度比プラスとなるよう自費診療を継続して推進する。 ○達成目標 ・先進医療の届出件数：新規1件を申請する。 届出件数：2件(継続分1件+新規1件)</p>	<p>1</p>	<p>37</p>		
	<p>3【訪問歯科診療の促進による収入増】 ①歯科診療所で対応が困難な患者に対し社会的要請の高まる訪問歯科診療を促進する。 ○達成目標 ・歯科診療所で対応困難な患者に対する訪問歯科診療及び訪問口腔衛生指導の実施回数：24回/年</p>	<p>1○歯科診療所で対応困難な患者に対する訪問歯科診療のうち歯科的診療に加え、増加しつつある摂食嚥下障害患者への対応ができる歯科訪問診療の体制を整備する。 ○達成目標 ・歯科診療所で対応困難な患者に対する歯科訪問診療及び訪問口腔衛生指導の実施回数 30回以上/年、摂食嚥下障害患者への対応6回以上/年</p>	<p>1</p>	<p>38</p>	<p>1○一般歯科診療所で対応が困難な摂食嚥下障害あるいは全身疾患をもつ患者への対応が可能な歯科訪問診療の院内体制及び地域連携を整備する。 ○達成目標 ・一般歯科診療所で対応困難な患者に対する歯科訪問診療及び訪問口腔衛生指導の実施：50回以上/年、摂食嚥下障害患者への対応：10回以上/年</p>	<p>1</p>	<p>38</p>		
				<p>5</p>	<p>5</p>	<p>合計</p>		<p>5</p>	<p>5</p>
<p>【ウエイト付けの理由】</p>									

中期目標 6. 評価及び 情報公開		「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。」 (1) 評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開 学生や保護者等に対し適切かつ迅速に情報を提供するとともに、社会のニーズに適応した大学情報を積極的に公開し大学の存在感を高める。							
中期計画		28年度計画		ウエ イト	通し 番号	29年度計画		ウエ イト	通し 番号
1. 外部評価の大学運営への反映 1. 外部機関の評価結果の大学運営への反映 2. 次期外部評価に向けた適切な対応	1【適切な自己評価の実施及び外部評価の大学運営への反映】 ①県評価委員会の評価結果を教職員に周知し、法人運営の現状と課題に対する意識付けを行うとともに、評価の低い事項について改善に向けた取組を行う。 ②次期認証評価に向けた自己評価部会を立ち上げ、新たな評価基準に沿った自己評価を行うとともに、教職員や学生、卒業生に対するアンケートを継続的に実施する。 ③認証評価機関の評価を検証し、大学運営の改善すべき事項に対して速やかに対応する。	1○外部評価機関による認証評価の実施年であることから、機関別認証評価及び県評価委員会の評価結果を教職員に周知し、適切にフィードバックを行う。 ・機関別認証評価については、10項目の大学評価基準に関して自己評価を行い、書面調査、訪問調査に適切に対応する。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施する。 ・機関別認証評価及び県評価委員会の評価結果を全学説明会で教職員に周知する。 ・評価の低い事項について改善策を早急に検討する。学内ガバナンス体制の再編を踏まえ、改善策を大学運営に反映する。	1	39	1○平成28年度に受審した大学機関別認証評価及び県評価委員会の評価結果を教職員に周知し、適切にフィードバックを行う。 ・大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価及び県評価委員会による評価結果を全学説明会で教職員に周知する。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施する。 ・大学機関別認証評価の評価結果を踏まえ、平成29年度内に学内規定の整備充実を図るなど、次なる改善につなげる。 ・県評価委員会において評価が低かった事項について改善策を早急に検討し、理事長・学長による学内ガバナンスのもと、すみやかに改善を図る。	2	39		
2. 全国唯一の公立歯科大学としてのブランドイメージの確立 1. 教育研究活動等の積極的な情報発信 2. 高校生向けの広報誌の発行及びITを活用した授業配信の実施 3. 百周年記念事業の活用	1【教育・研究活動情報及び研究実績の学外への積極的な発信】 ①大学の教育方針(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)を広く学外に発信する。 ②本学の特色ある教育内容をホームページやQ-shidaiゼミで公開し、外に開かれた大学イメージを醸成する。 ③大学の成果をまとめた広報冊子を作り公開するほか、大学案内を刷新する。 ④教育研究活動情報公開制度に対応してホームページを充実させる。 2【百周年記念事業を活用した大学情報の発信】 ①広報誌、大学案内及びホームページ等すべての広報媒体を活用し、創立百周年を情報発信する。 ②大学の主要事業について、可能なものは「百周年記念事業」を前面に出して実施する。 ③百周年記念の一環として行う各種事業や新たに作成する記念誌等において大学情報を広く発信する。	1○大学の教育方針や教育研究活動を学外へ発信する。 ・前年度学長が定めた「九州歯科大学憲章」をより社会に向けて発信する。本憲章に基づき検証して修正されたアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを発信する。 ・特色ある授業や研究活動をホームページやポスター、講演会などで公開するとともに、評価結果を検証する。 ・大学の業績等を大学案内等に掲載するなど内容を充実させる。 ・ホームページを精査し、より効率的に海外への教育研究活動情報を発信する。	1	40	1○大学の教育方針や教育研究活動を学外へ発信する。 ・「九州歯科大学憲章」を継続して社会に向けて発信するとともに、本学歯学科、口腔保健学科、大学院歯学研究科の3科に定められている3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)およびコンピテンシーを学力の3要素の視点で検証する。 ・特色ある授業や研究活動をホームページやポスター、講演会などで継続して公開する。 ・大学の業績等を毎年刷新する大学案内やホームページ等に掲載するとともに内容の充実について検討する。 ・ホームページを通じて、より効率的に海外への教育研究活動情報を継続して発信する。	1	40		
		1○九州歯科大学基金を利用し、九州歯科大学のブランドイメージをアジアをはじめ諸外国に発信する。 ・学術交流締結の推進ならびに前年度から開始した海外の大学との本格的な教育・研究連携を検証し、より充実させる。 ・アジアおよび欧米の大学とのさらなる学術交流締結を推進する。 ・学生国際交流活動推進プログラムの運用組織を強化する。 ・医療技術普及活動・歯科医療人リカレント教育活動の支援を継続して行う。	1	41	1○百周年記念事業における寄付金をベースに設立した九州歯科大学基金を利用し、国際的口腔保健活動のフロントランナー育成事業を推進するとともに九州歯科大学のブランドイメージをアジアをはじめ諸外国に発信する。 ・本学学生の海外短期留学プログラムの運用を継続して支援する。 ・学術交流締結大学の海外短期留学プログラムにより本学に派遣される学生を支援する。 ・語学力の向上と国際的医療人の育成を目的に本学で毎年開催しているAPCの運用を支援する。 ・医療技術普及活動・歯科医療人リカレント教育活動の支援を継続して行う。 ・九州歯科大学基金において、海外からの私費留学生(学部および大学院)を対象とした支援を検討する。	1	41		
				3	3	合計		4	3
【ウエイト付けの理由】 「6-1-1-1」第2期中期計画最終年度にあたり、学長としてPDCAサイクルを回せたかどうかを図るうえでも重要と判断してウエイト付けを行った。									